

◎新潟県告示第974号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、下越森林計画区の地域森林計画（令和7年1月新潟県告示第42号）の変更計画の案を新潟県農林水産部治山課において令和7年11月7日から同年12月1日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世